

第 26 号

工事請負契約の変更について

令和6年6月熊本県議会定例会において議決された牛深漁港水産物供給基盤機能保全（ハイヤ大橋橋梁補修2）工事他合併請負契約のうち、工期「契約締結の日の翌日から令和7年3月31日まで」を「契約締結の日の翌日から令和8年3月25日まで」に、契約金額「560,659,000円」を「821,344,616円」に変更することとする。

令和7年2月19日提出

熊本県知事 木村 敬

（提案理由）

工事内容の変更のため、工期及び契約金額を変更する必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。